

主な市民意見及び対応方針(案)

意見のうち、今後の計画・検討において把握しておくべき論点とその対応方針(案)を以下に挙げた。
構成は以下の通り。

(1)整備基本計画について

- 1) 現有施設
- 2) 施設計画
- 3) 熱回収施設
- 4) ごみメタン化施設
- 5) 資源ごみ処理施設
- 6) 周辺地域への配慮・メリット

(2)建設候補地について

- 1) 自然環境の保全
- 2) 市境からの距離、近隣市との関係
- 3) 分散化
- 4) 周辺地域への配慮・メリット
- 5) その他

(3)委員会や意見交換会の進め方について

(4)広報や住民との合意形成について

(5)その他・町田市の施策について、など

- 1) 生ごみの分別・堆肥化
- 2) ごみ減量化
- 3) 基本計画の理念について

主な市民意見及び対応方針(案)

項	目	主な市民意見	対応方針(案)
(1)整備基本計画について	1) 現有施設	・資源化の前に老朽化した焼却場の改善が必要ではないか。	・今回の一連の検討は現有施設の老朽化に対処するために始まっていることを再確認するため、市民への周知を図る。
		・新規施設の建設が完了次第、現在の施設は撤去願いたい。現焼却施設を存続させるなら、現焼却施設時の構想にあった埋立地を順次スポーツ施設として開放することが条件と思われる。	・新規施設を建設した後の事業スケジュール等、今回の委員会による検討の中で明確化できるものは提示していく。「埋め立て地をスポーツ施設として開放する」ことについては、まず過去の協議の経緯等を確認し、対応を検討する必要がある。
	2) 施設計画	・施設計画にはごみ減量につながる方向性が見えない。資源化ばかりを謳っているが、この計画では市民のごみ減量にはならないのではないかと。	・今回の一連の検討は施設の整備を中心に議論しているため、本来の目的である「ごみの減量」についての認識が薄いかのような印象を与えている可能性がある。町田市が目指すごみ行政の目標像の実現に向け、今回の検討がどこに位置づけられるのか再確認し、市民への周知を図ることが望まれる。
		・ごみ焼却からの煙、臭い、放射性セシウム濃度、周辺の空間線量率の計測と数値の公表、搬入チェック等、振動や騒音、排気、粉塵に考慮し軽減に最大限に努めてほしい。	・環境保全措置については、負荷の軽減に最大限に努める。具体的な検討は今後の整備基本計画専門部会にて取り扱うこととする。
		・生ごみ資源化は土に戻す堆肥化施設が検討されるべき。	・生ごみの資源化については、これまで「なるべく焼却しない」「堆肥化の量に限界がある」という理由から「バイオガス化」の方向で検討を進めてきた。「廃棄物減量等推進審議会」での検討結果等を含めて経緯を再整理し、周知を図ることが望まれる。
		・近隣の市は経済的理由でごみは焼却するのが基本となっているのに、町田市では新施設を造るのが基本となっており、よくわからない。	
	3) 熱回収施設	・焼却施設は減らすべきと考える。	・方針に則り、なるべく焼却量を減らす方向にて検討を進める。
	4) ごみメタン化施設	・資源化計画ではメタン化は調査・研究することになっている。モデル地区での実証実験をしたうえで慎重に計画を進めてほしい。	・「廃棄物減量等推進審議会」において導かれた「調査・研究を行う」ことに対し、本委員会にてその調査・研究を行っていることを明確に周知する。
		・メタン化施設の残渣を燃やすのは資源化とは言えない。また基本理念に反する。今後、発酵残渣の処理方法の研究、調査を進めてほしい。調査、研究が不十分である。	・発酵残渣については、環境省の廃棄物系バイオマスに関する報告書の内容を精査し、残渣の活用方法について検討する。
		・大型メタン化施設建設に疑問を感じている。大きな施設でうまくいっている所は少ないと聞いている。建設するにあたっては、十分な検討、実証実験をしてほしい。	・メタン化施設の小規模化・分散設置については、モデル地区を指定して生ごみ分別収集・メタン化をしてはどうかという意見と合わせて検討することが望まれる。
		・資源ごみ処理施設を熱回収施設から分散するだけでなく、メタン化施設を生ごみの分別収集が可能な範囲に分散化してほしい。	・出された結論を市民に十分に周知・広報する必要がある。
	5) 資源ごみ処理施設	・プラスチック処理施設の設置は費用対効果を検討して安易に建設すべきでない。	・プラスチック処理施設の建設の妥当性については、「廃棄物減量等推進審議会」での検討結果等を含めて経緯を再整理し、再周知を図ることが望まれる。
		・ごみの資源化施設についての負担は各地域平等にしてもらいたい。	・施設の分散設置については、これまでの方針通り検討を進めるものとする。
		・前回の廃プラ計画はカットされたが、住民の意見を十分に聞き、民主的に決めべきだと思う。	・施設の建設候補地については、これまでの方針通り、検討段階から市民の意見を聴取する場を適宜設けて検討を進めることとする。
	6) 周辺地域への配慮・メリット	・施設で発生したエネルギーをもっと市民に日常的に使えるようにしてほしい。	・ごみ処理施設で得ることが出来る熱や電気エネルギーを当該施設で活用する場合には様々な方法が考えられるため、地域サービスの向上や防災機能の強化等を含め、周辺地域のメリットとなる施設のあり方について検討を行う。
		・近年はごみ総量が減少しているため、効率的な大施設は要らなくなり、効率が悪い小さい施設になれば、発電量は微々たるものになるのではないかと。	・熱やエネルギーを周辺地域に供給するためには、管路や電線の建設及び維持管理に大きなコストがかかり、法的な制約も伴う場合がある。このため、具体的な手法について引き続き検討を行うものとする。
		・地域冷暖房を導入してはどうか。	

項	目	主な市民意見	対応方針(案)
(2)建設候補地について	1)自然環境の保全	・緑地を大きく残すことが大切だ。	・緑地の保全を望む意見は、前回の意見募集の際にも多く寄せられている。今後も引き続きこの点に配慮した検討を進め、三次選定評価における重み付け等に反映するよう検討する。
	2)市境からの距離、近隣市との関係	・成瀬の下水処理施設の敷地を選定するならば、周辺住民や近隣の神奈川県横浜市長津田市民の了解を得るため、付加価値のある利便性が高い防災センター施設の建設を併用すべき。	・現在、二次選定の評価項目として設定している「市境からの距離」について、その妥当性と具体的な距離について、建設候補地選定専門部会において再度確認する。
		・他市町村との距離を100mという条件はなしにした方が良い。 ・八王子市の館町の焼却場が古くなり、新たな処理場が建つという。館町は町田の大戸ととても近い事を考えれば、相原町とのかね合いや都が森を里山として保全している事も考えて候補地を市民と共に考えてほしい。	・仮に市境付近に建設することとなった場合、付加価値を高めることや近隣市民への説明などについてもあわせて検討することが望まれる。
	3)分散化	・施設を分散化すると、ごみに対する考え方が変わってくると思われる。	・施設の分散化については、全体として肯定的な意見が多い。市民の意識改革、経済性、収集運搬の効率、「地産地処理の原則」、道路交通混雑の緩和等、様々な視点を設定し、引き続き検討を進めるものとする。
		・施設の分散化により、震災時全滅することを防げる。	
		・分散化により施設の建設が速やかにできるかもしれない。	
	4)周辺地域への配慮・メリット	・施設周辺住民に対するメリットの提供を考えるべきではないか。	・熱やエネルギーの供給については、前述の通り、管路や電線の建設及び維持管理に大きなコストがかかり、また法的な制約も伴うために詳細に検討する必要があるため、具体的な手法について引き続き検討を行うものとする。
		・周辺道路住宅への騒音・振動対策強化を求める。一方通行規制、車体スプリングの改良、舗装の工夫、速度制限などが考えられる。	・環境への配慮については、収集運搬車の性能や道路舗装なども含めて対策を実施し、さらに今後の環境保全モニタリングに適用する基準値等を設定することが考えられる。環境影響評価は今回委員会の検討の範囲内では実施できないが、基本的な考え方を整理したうえで今後の検討に申し送ることが考えられる。
		・ごみ回収車の搬入、搬出での周辺地域における騒音・振動調査を実施し、住宅地基準値の設定を設けてほしい。	
		・施設(煙突含む)のランドマーク意匠配慮が考えられる。	・景観整備や緑化などの考慮も重要と考えられる。建設候補地選定専門部会にて基本的な考え方を検討・議論する予定であるため、この結果を取りまとめた後、施設の詳細設計段階に反映させることが望まれる。
5)その他	・三次選定の項目への追加意見は以下のとおり。	・建設候補地選定専門部会において、今後引き続き検討することとする。	
	①既に迷惑施設があるかどうか		
	②現在の生活環境の状況(大気汚染の程度など)		
	③悪臭(におい)		
	④地域住民の居住状況(人口密度)		
	⑤交通渋滞(現状、そして施設ができた後の見込み)		
	⑥小中学校などの通学路に対する安全配慮(小中学校からの距離、建設地周辺道路の歩道整備状況など)		
⑦地震や台風などの自然災害に対する防災面の考慮(地盤調査、風向・風速調査)			

項 目		主な市民意見	対応方針(案)
(3)委員会や意見交換会の進め方について		・全体像が見えて来ない不安を解消する努力をお願いしたい。	・今回の一連の検討は施設の整備を中心に議論しているため、本来の目的である「ごみの減量」についての認識が薄いかのような印象を与えている可能性がある。町田市が目指すごみ行政の目標像の実現に向け、今回の検討がどこに位置づけられるのか再確認し、市民への周知を図ることが望まれる。
(4)広報や住民との合意形成について		・選定が決まる前後に建設予定地域の住民と望むことを何度でも話し合い、ご理解を得ることが必要である。そして化学物質の計測と公表、騒音・振動、排気、粉塵の対策を行い、負荷の軽減に最大限に努めることが必要。	・環境保全には出来るだけの対策を実施し、建設候補地の検討段階では出来るだけ多く市民との対話の機会を持つことに配慮する。
		・意見交換会への参加者が少なく、市民の熱意が高まっていない現状が残念だ。	・今後も情報発信に努め、市民の積極的な参加と課題の共有化を促すこととする。この対応については、行政にも継続的な協力をお願いする。
(5)その他・町田市の施策について、など	1)生ごみの分別・堆肥化	・大規模な機械を入れるより、市民に生ごみを分別させた方がよい。	・生ごみの処理の仕方、収集方法については、「廃棄物減量等推進審議会」において検討され、一定の結論に達している。
		・生ごみは堆肥化していただきたい。メタン化施設を作る必要があるのか。	・市民の意見を踏まえ再検討すべきかどうか、整備基本計画専門部会にて再確認する。
		・大型生ごみ処理機の普及の現状と今後の計画、モデル地区という発言があったが、何か計画があるのか。モデル地域を公募して、実験を始めてみてはどうか。	
	2)ごみ減量化	・施設計画にはごみ減量につながる方向性が見えない。資源化ばかりを謳っているが、この計画では市民のごみ減量にはならないのではないかと。基本計画は、大きな設備を作るのが目的ではなく、ごみを減らすためにすべきことを考えているのではないかと。	・今回の一連の検討は施設の整備を中心に議論しているため、本来の目的である「ごみの減量」についての認識が薄いかのような印象を与えている可能性がある。町田市が目指すごみ行政の目標像の実現に向け、今回の検討がどこに位置づけられるのか再確認し、市民への周知を図ることが望まれる。
		・2005年度ごみピークに比し、有料化になっても10%の削減しかできていない。果たして40%削減が現状の抽象的な施策で果たして実現できるか非常に疑問に思う。40%削減に向けてもっと具体的な施策が必要と感じる。	・設定した目標である「40%削減」の達成状況を実際に確認し、この実現が極めて困難であると判断される場合には、適正な規模の施設計画を行うようフィードバックする必要がある。
	3)基本計画の理念について	・ごみメタン化施設の残渣を燃やすことは、基本理念に反するのではないかと。	・仮に残渣を焼却することが結論となれば、町田市が目指すごみ行政の全体の目標像を含め、処理の妥当性、合理性を整理し、市民への周知を図ることが望まれる。
・基本理念に関する啓蒙活動が全く見えない。			